

産業雇用安定センターについて



応援します、頑張るあなたの新職場!!



産業雇用安定センターについて

プラザ合意に伴う円高不況の進行により、大量の余剰人員が生まれ雇用不安が高まっていた時代、1987年（昭和62年）

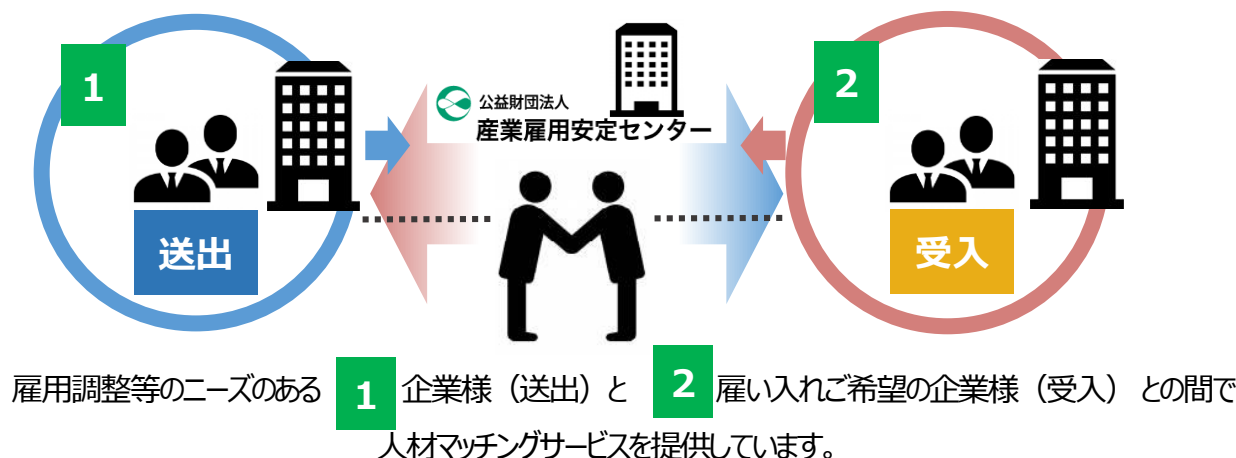
3月に当時の労働省、日経連、産業団体※などが協力して**失業なき労働移動**を支援する**公的機関**として設立されました。

以来、厚生労働省、経済・産業団体や連合（労働組合）などとの密接な連携のもとに、本部と全国47都道府県の地方事務所の連携による全国的なネットワークにより出向・移籍の支援事業に取り組んでいます。

主な事業は、人材を送り出す企業と人材を受け入れる企業との間に立って、情報提供・相談等の支援を行い、出向・移籍の成立に結び付ける**「人材の橋渡し」**の業務を **無料** で実施しています。

※ 基本財産出捐団体

一般社団法人 日本造船工業会
一般社団法人 日本鉄鋼連盟
電気事業連合会
一般社団法人 全国銀行協会
一般社団法人 日本自動車工業会
一般社団法人 日本電機工業会
一般社団法人 セメント協会
日本化学繊維協会
日本製紙連合会
日本石炭協会
日本紡績協会
一般社団法人 日本民営鉄道協会
一般社団法人 日本船主協会



一目でわかる産業雇用安定センター

厚生労働省と
経済産業団体が協力

雇用の
セーフティ
ネット
として設立した
公的機関

再就職・出向の実績

約 **24万** 人

幅広い業種の企業出身者
が担当

約 **500人**
のコンサルタント

専任コンサルタントが
寄り添ってサポート

**マンツーマン
対応**

質の高い求人情報

企業訪問
による
求人開拓

地域ネットワークによる
多様な求人

地元企業
公的機関
からの独自求人
多数あり

全国47都道府県事務所
のネットワーク

**UIターン
対応**

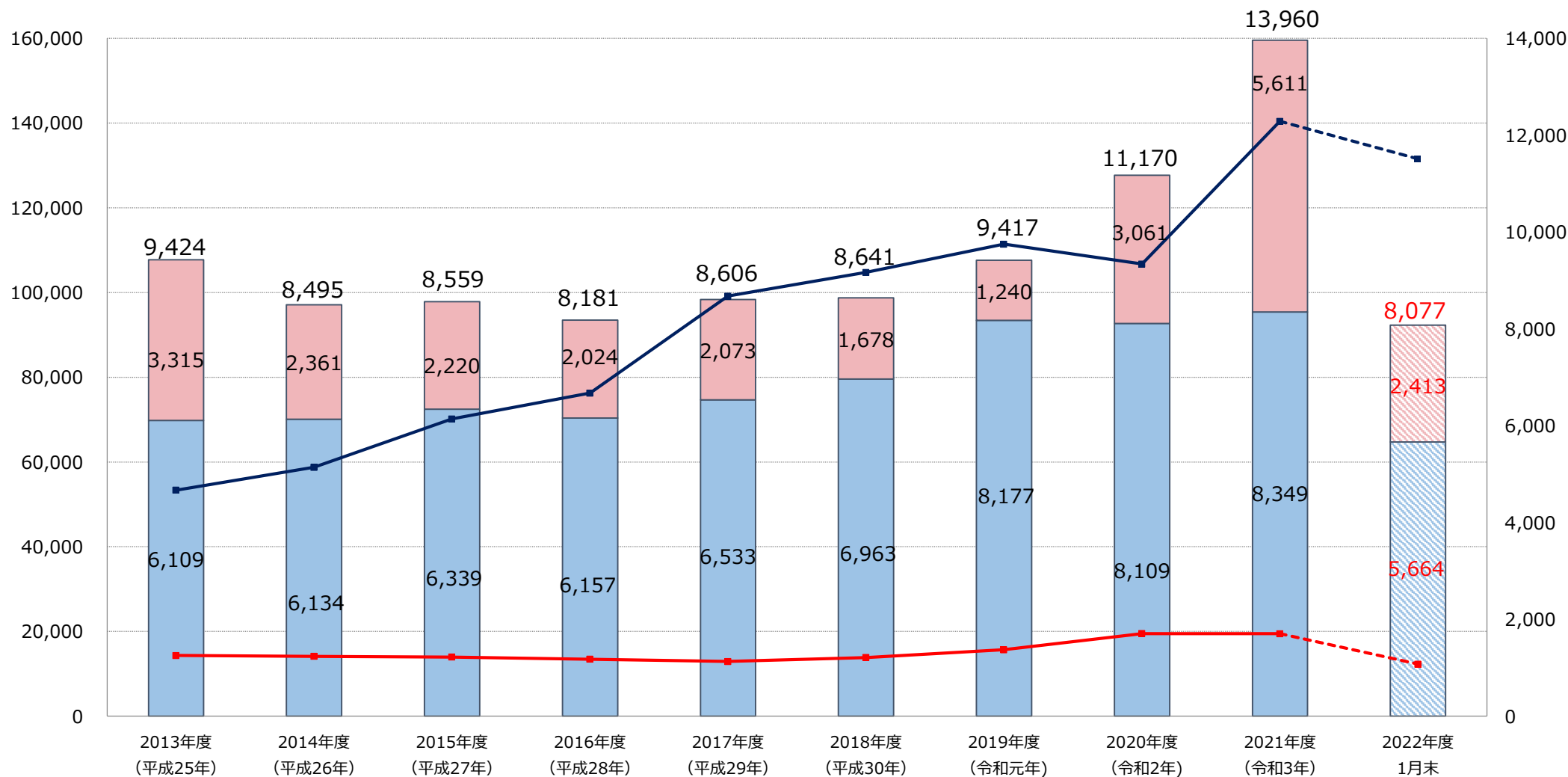
企業様・個人の方の
再就職・出向にかかる費用

無料

出向・移籍の実績の推移

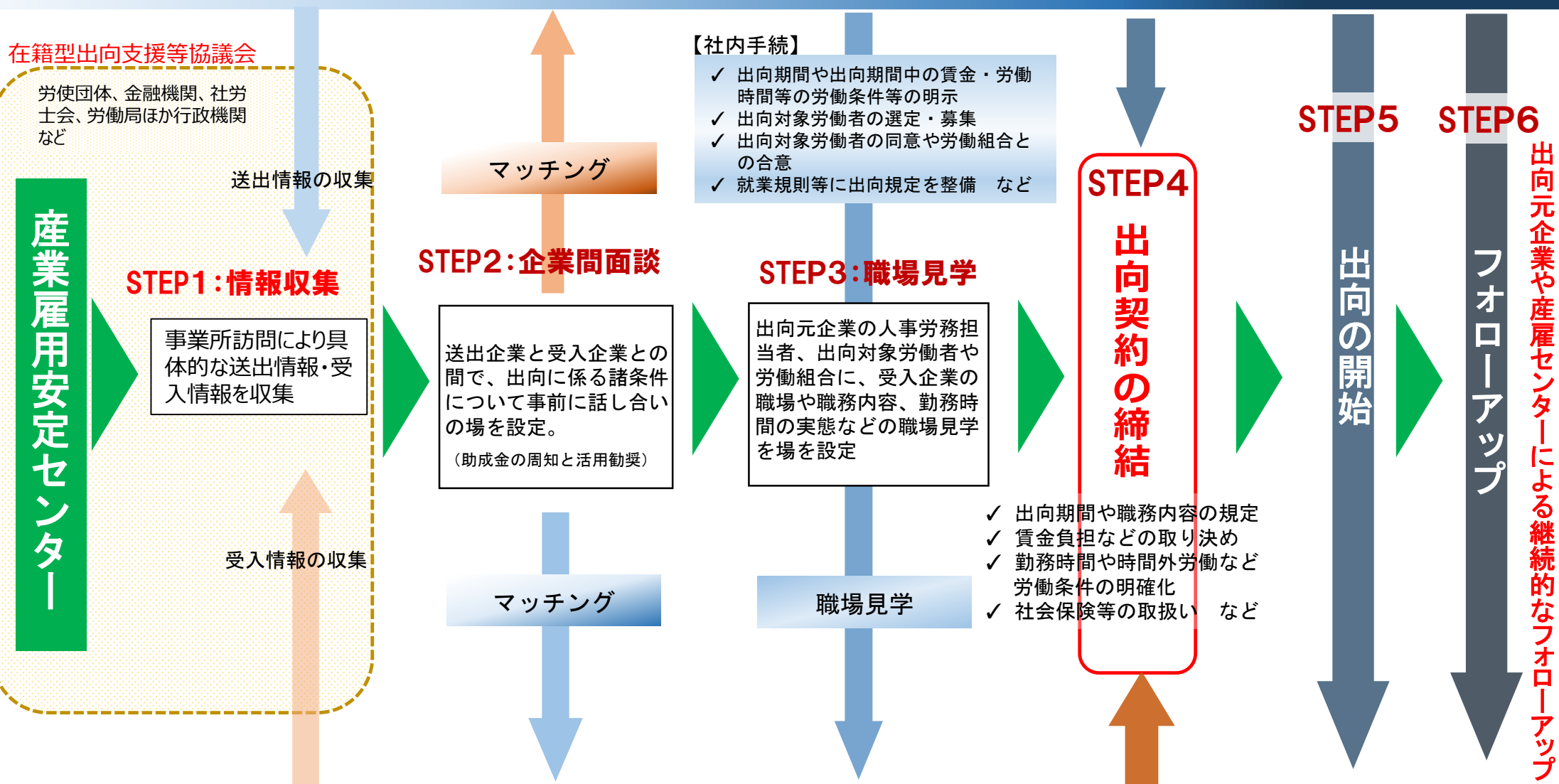
受入・送出情報（人）

成立数（人）



出向成立	3,315	2,361	2,220	2,024	2,073	1,678	1,240	3,061	5,611	2,413
移籍成立	6,109	6,134	6,339	6,157	6,533	6,963	8,177	8,109	8,349	5,664
成立合計	9,424	8,495	8,559	8,181	8,606	8,641	9,417	11,170	13,960	8,077
受入情報	53,360	58,753	70,167	76,253	99,165	104,732	111,421	106,727	140,403	131,550
送出情報	14,326	14,137	13,963	13,453	12,906	13,853	15,675	19,489	19,454	12,288

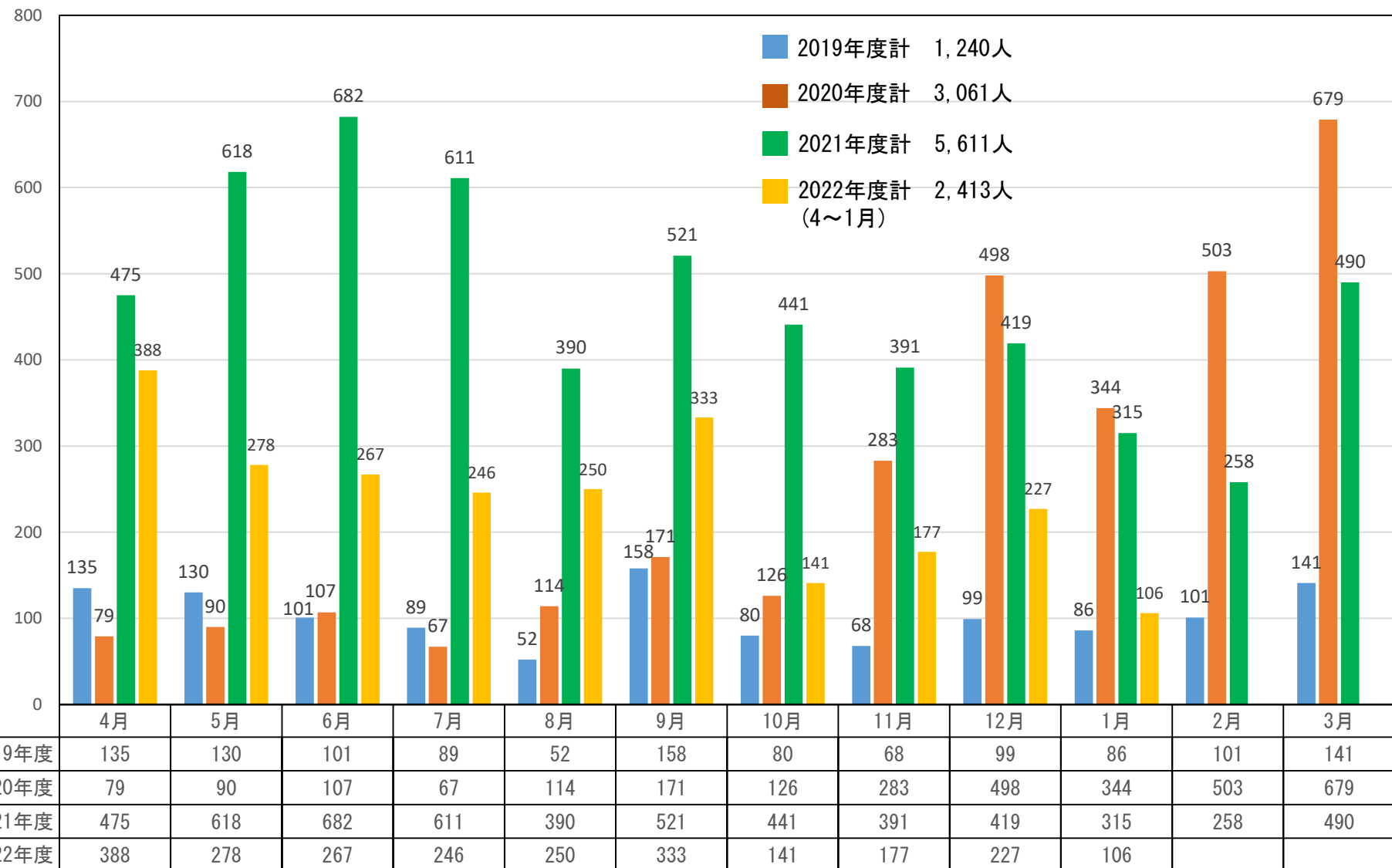
送出企業： 在籍型出向を活用し、一時的に社員を出向させて雇用維持を図りたい企業



受入企業： 在籍型出向を活用して、一時的に人材を確保したい企業

在籍型出向の月別成立数の推移（2019年度～2022年度）

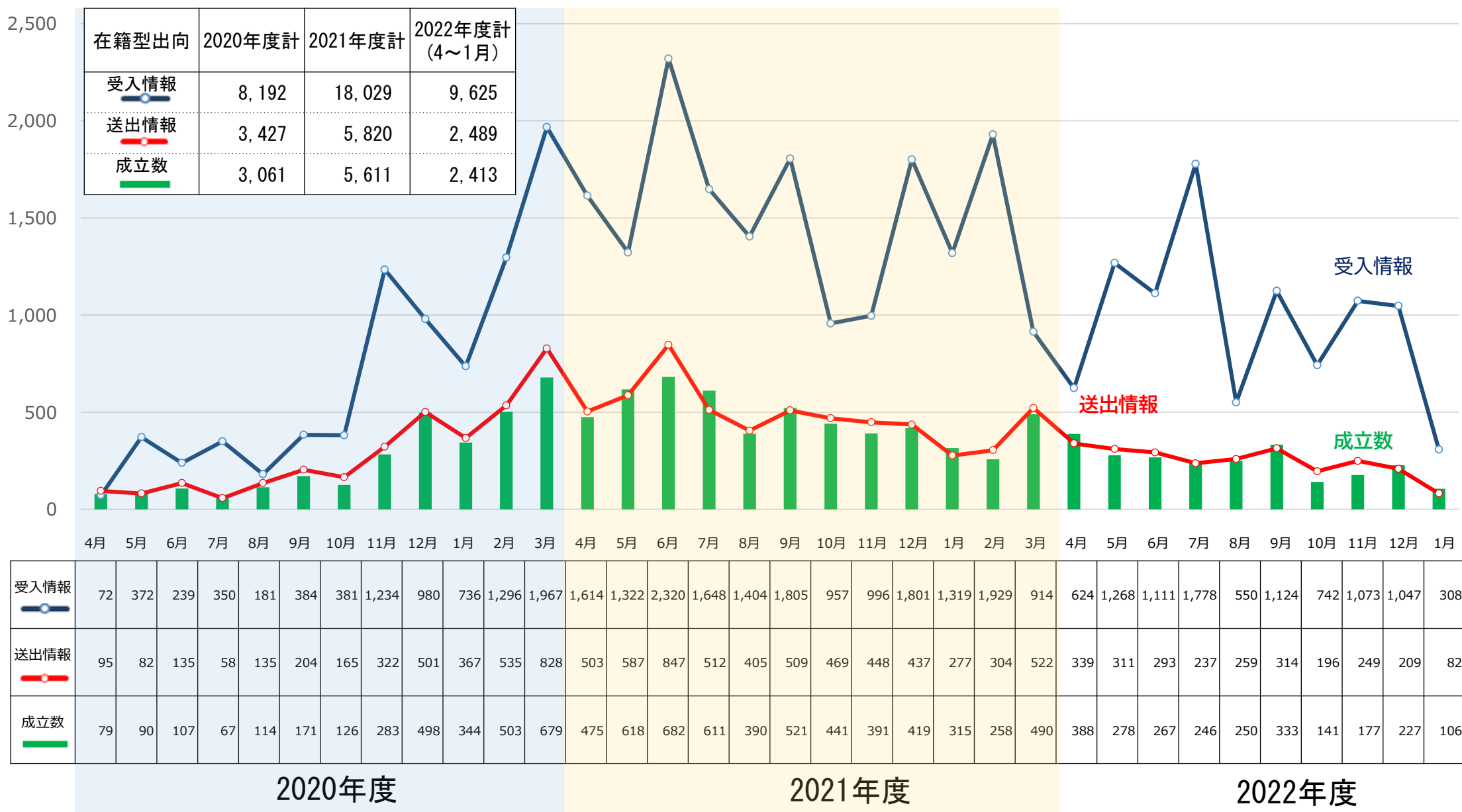
(人)



注) 2022年度の各月の数字は速報値であり、今後修正する場合がある。

(人)

在籍型出向に係る受入情報・送出情報・成立数の月別推移



注) 2022年度の各月の数字は速報値であり、今後修正する場合がある。

- 2022年4月～2023年1月の出向成立数は2,413人（前年度同期は5,611人）
- 送出業種で多いのは、E 製造業で1,078人、H 運輸・郵便業で763人、次いで、N 生活関連サービス業、娯楽業で166人
- 受入業種で最も多いのは、E 製造業で1,176人、次いでR サービス業（他に分類されないもの）で342人、I 卸売・小売業261人
- 異なる業種間で成立した割合は、59.2%（前年度同期は69.9%）

送出業種 受入業種	ABC 農業・ 林業、 漁業、 鉱業等	D 建設業	E 製造業	F 電気・ ガス・ 熱供給・ 水道業	G 情報通 信業	H 運輸・ 郵便業	I 卸売・ 小売業	J 金融 業、保 険業	K 不動産 業、物 品賃貸 業	L 学術研 究、専 門・技 術サー ビス業	M 宿泊 業、飲 食サー ビス業	N 生活関 連サー ビス 業、娯 楽業	O 教育、 学習支 援業	P 医療、 福祉	Q 複合 サービ ス事業	R サービ ス業(他 に分類 されない もの)	ST 公務、 その他	総計 (人)
ABC 農業・林業、漁業、鉱業等	3		2			24	1				5				25			60
D 建設業		11	10	2		3			1						7			34
E 製造業		26	910		1	90	49		1	18	18	15		5	16	27		1,176
F 電気・ガス・熱供給・水道業			2															2
G 情報通信業			10		1	117	25			2		30						185
H 運輸・郵便業			13			28				1	1	1						44
I 卸売・小売業			30		1	144	14			1	26	40				5		261
J 金融業、保険業			3		1		8				1	2						15
K 不動産業、物品賃貸業			17		6		4			1						2		30
L 学術研究、専門・技術サービス業			12		1	5	4				1	6						29
M 宿泊業、飲食サービス業						21	9			1	3	27						61
N 生活関連サービス業、娯楽業	1		5			4					1	4				1		16
O 教育、学習支援業			2		3							6						11
P 医療、福祉			9			37	10		1	1		13		7				78
Q 複合サービス事業	8		14			40									1			63
R サービス業(他に分類されないもの)	1		37		2	250	28			3		18				3		342
ST 公務、その他			2									4						6
総 計 (人)	13	37	1,078	2	16	763	152	0	3	28	56	166	0	12	49	38	0	2,413

	送り出し企業の業態	送り出しの理由	受入れ企業の業態	受入れの理由	出向者数
事例 1	化学製品製造業	本社全体の人件費圧縮が課題。定年が近い管理職 A 氏についてグループ企業内で出向先を探したが賃金水準が合わない。本人は税理士資格を有し英語能力も高く、その能力を活かしたいとの意向があったので、産雇センターに出向先を探してもらうこととした。	会計事務所	これまで産雇センターに経理・財務・税務のプレーイングマネージャーの求人を出しており、数人の紹介を受けたが期待するレベルではなかった。出向でもよいので高度な専門性を有す方をお願いした。出向期間は12か月。	1
事例 2	鉄道業	コロナ禍で運行本数を減らしていることから車両運転士の雇用過剰が続いている。産雇センターに出向受入先の候補を提示してもらい、社内で出向者を公募した。	医療機関 (耳鼻咽喉科クリニック)	昨年来、産雇センターに受付・医療事務について、求人だけでなく、出向受入についても相談をしてきたがなかなか決まらなかった。今回、鉄道業からの出向を打診されたので受け入れたい。出向期間は12か月。	1
事例 3	発電・変電用機械製造業	現在の事業をグローバル展開に移行するため構造改革を余儀なくされており、余剰人員が生じている。取り急ぎ50歳前後の2人の従業員の技術が活かせるような出向先を見つけてほしい。	有機化学工業製品製造業 (ベンチャー企業)	木材チップから抽出した材料から新素材を製造するスタートアップ企業である。今秋に実証プラントが稼働するので、2つの製造工程のリーダーとして生産工程の経験豊富な方を2人出向として受け入れたい。出向期間は12か月。	2
事例 4	旅行業	法人・団体向けの航空券の手配や、海外渡航のサポートなどの事業を行っている。国内旅行は回復しつつあるが、海外旅行の回復にはまだ時間がかかりそう。能力が高く経験の豊富な従業員の出向先を探してもらいたい。	運輸に附帯するサービス業	船舶・航空貨物輸送や在庫管理、流通加工など一連のロジスティクスを事業展開している。国際的な物流が一部で活況となっており、税関との折衝や貨物検査の立会い、その他通関関連事務を強化する必要があり、出向でも良いので受け入れたい。出向期間は6か月。	1
事例 5	酒類製造業 (日本酒醸造業)	日本酒を醸造している。コロナ禍で海外で人気が高い日本酒の輸出に影響は生じているが、将来的に酒米の栽培も視野に入れているので、米作りを行っている法人があれば若手従業員に出向により技術習得をさせたい。取引金融機関と一緒に産雇センターが訪問してくれて、出向と助成金について説明を受けた。	農業法人 (耕種農業)	水稻、大豆など生産・出荷を行っている。大型農業機械を導入しスマート農業により生産性向上を図ることにより、従業員には週休二日制をはじめ、大型特殊車両の資格取得を支援するなど労務管理を行っている。労働局と産雇センターが同行訪問してくれて出向と助成金の活用について説明を受けた。出向期間は4か月。	1
事例 6	有機化学製品製造業	専門的な塗料の製造や高度な塗装の研究・研修を行っている。業況は好調で従業員を出向させる余裕はないのだが、産雇センターから当社の取引先企業への出向送出を提案されたので、短期間で良いのであれば同社に協力するという趣旨でハイレベルな塗装技術者を出向させることとした。	自動車製造業	カーボンニュートラルの方向性を見据え、EV車の生産ラインを増設したが、高度な技術を有する熟練塗装工が不足している。若手従業員の教育指導も含めて、取引先企業の中から出向として来てもらえないか産雇センターにアセスンを依頼した。出向期間は1か月。	2
事例 7	電気機械器具製造業	コロナ禍の影響もあり構造改革を進めており、雇用維持を図るため。在籍型出向を活用したい。男性社員の場合は比較的容易に出向先は見つかるが、女性社員が働きやすい出向先がなかなか見つからないので、産雇センターに探してもらうことにした。	陸上貨物運送業	先端医療・医薬品の超低温輸送の拠点を新たに整備したが、営業サポートのために必要な人材が確保できていない。女性経営者の下で女性も働きやすい環境整備をしているので、男女問わず出向として受け入れたい。出向期間は6か月。	2

人材育成型出向等支援の概要

産業雇用安定センターでは、雇用調整型の出向支援のほか、

- ① 人材育成や企業間交流を目的とした出向（人材育成・交流型出向）
 - ② 労働者の自発的なキャリアのステップアップを目的とする出向（キャリア・ステップアップ型出向）
- に係る支援を行っています。

① 人材育成・交流型出向

目的

- ① 従業員の能力開発や人材育成、特に高度人材の育成により企業力の強化を図る。
- ② 人材交流を目的とした取組みにより、企業間の連携強化、新分野への展開のための基盤整備、組織の活性化等を図る。

出向の内容

【出向元企業のニーズ】

- ・他企業での就業経験による従業員の能力・技能向上を図りたい
- ・幹部候補社員の育成をしたい
- ・技術交流等を図りたい



【出向先企業のニーズ】

- ・出向者から技術指導や技術援助等を受け、企業力強化を図る
- ・新規事業、新規分野拡大のため経験者を受入れたい
- ・人材交流による企業の活性化等を図りたい

具体的な事例

- ① 化学製品製造業の医薬研究者2人に、コロナワクチン研究と知的財産の調査・契約業務を経験させたい。産雇センターに国立研究機関をあっせんしてもらい12ヵ月出向させることとした。復帰後には新たな事業展開に寄与してもらいたい。
- ② A県の森林組合では高級特産杉の伐採に最新の重機を導入しており、B県の森林組合は従業員にその運用技術を習得させるため産雇センターがコーディネートし1ヵ月出向させることとなった。

出向期間経過後

原則として、元の企業へ復帰

② キャリア・ステップアップ型出向

目的

- ① 企業人材の多様なキャリア・ステップアップへの主体的な挑戦を後押しする。
- ② 従業員自身のキャリアパスやライフプランに合わせた職域拡大、U I Jターン等を支援する。

出向の内容

企業と個々の従業員との間の人事面談やキャリア相談などの際に、従業員本人から以下の申し出があった場合。

- ・これまでの職務経験等を活かし、更なる職域拡大に努めチャレンジしたい。
- ・資格等を活かし全く異なる職種に挑戦したい。 など

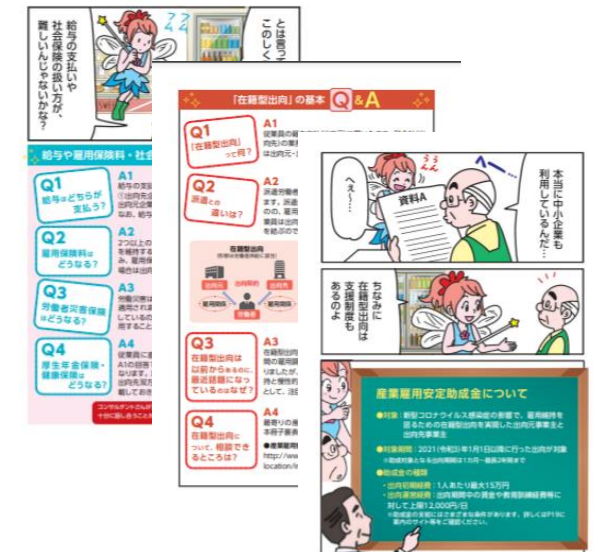
具体的な事例

- ① 製薬会社の薬剤師資格を有する57歳の営業管理職の社員から、他の企業に出向してもよいので、これまでの経験や資格を活かしたいとの意向を確認した。産雇センターに総合病院の事務長ポストを確保してもらった。当面の出向期間は12ヵ月。
- ② 人事評価の面談時に従業員から「単身赴任が長くなり家庭のことが気がかりなので、ぜひ地元に戻りたい。」という意向が示されたが、その地域には従業員の技術を活かせる部門がないので、産雇センターに出向先をあっせんしてもらった。

出向期間経過後

元の企業へ復帰、または出向先企業へ移籍（転籍）のいずれか

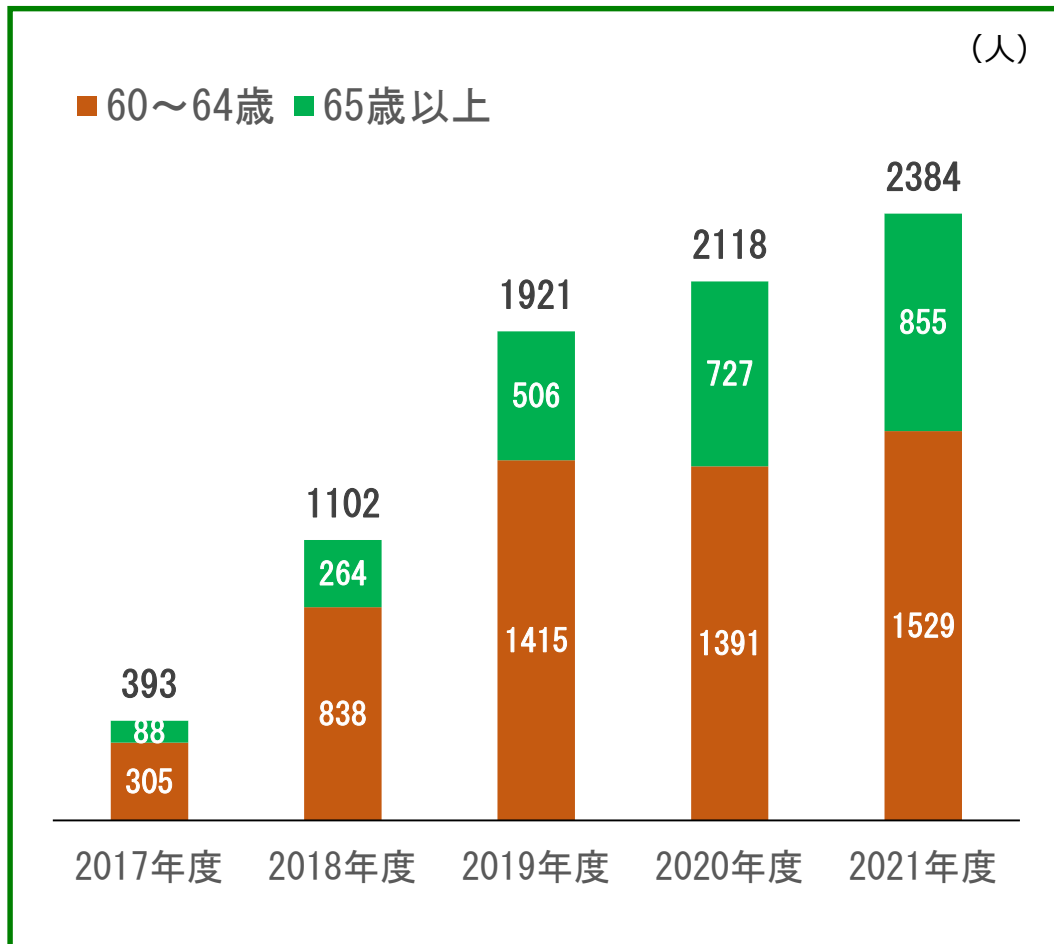
初めて在籍型出向の活用を検討する事業主とその従業員の方に、まずは在籍型出向の枠組みの概要や実際の事例を理解していただくために、冊子「**マンガでわかる！ 在籍型出向**」を配付し説明しており、センターや厚生労働省のHPでも提供しています。



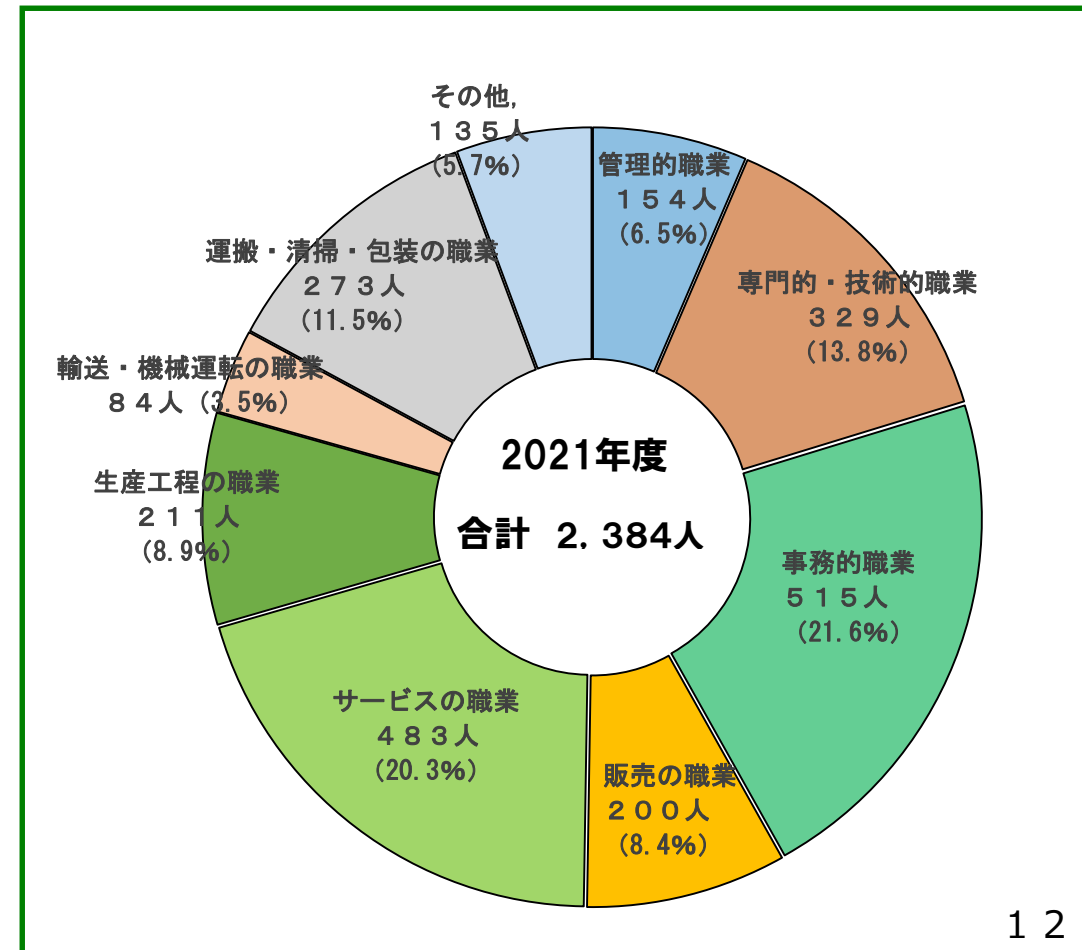
(全24ページより抜粋)

- 産業雇用安定センターは、全国の地方事務所で「キャリア人材バンク」を展開しています。
- 「キャリア人材バンク」は、働く意欲と能力があり、経験が豊富な60歳以上の方が、年齢にかかわらず生涯現役として働くことができるよう、再就職をサポートします。
- 企業を定年退職される方や、継続雇用期間（雇用確保措置）が終了する方、60歳以上で離職後1年以内の方などの再就職を支援します。

1. キャリア人材バンクによる再就職数の推移



2. キャリア人材バンクによる再就職者の受入職種(2021年度)



- 産業雇用安定センターでは、企業からの支援依頼を受けて、60歳以上の方で、定年やその後の継続雇用期間の終了などにより退職される方の再就職の支援を行っています。
- 能力が高く経験の豊富な高齢の従業員の方が離職される場合には、全国のセンター地方事務所のキャリア人材バンクにご相談ください。

マンガでわかる
キャリア人材バンク®

60歳からの再就職を
応援します！

長年勤めてきた
X社に残るか…
それとも
新しい仕事に
チャレンジ
するか…

今日は人事との
面談の日か…
私は今
悩んでいた

秋山 照雄(仮名)
60歳
定年を間近に
控える

公益財団法人 産業雇用安定センター

(全12ページより抜粋)

産業雇用安定センターとは？

1987年(昭和62年)、労働省(当時)、日経連、産業団体などが協力し、「失業なき労働環境」を支援する公益機関として設立。以来30余年にわたり、再就職・世帯ごとによる企業間の労働移動をサポート。

あなたのサポート！

- 全国の労働・パートワークに精通
- 全国47都道府県の労働者を対象
- 職業・職種、年齢・性別、年収・学歴、地域・業種、求職希望の職種・業種、求職希望の地域・業種、求職希望の職種・業種、求職希望の地域・業種
- 1人の求職者に1人のキャリアアドバイザーがマンツーマンでサポート

キャリア人材バンクについて

働く意欲があり能力・経験が豊富な60歳以上の高齢求職者の力と、その能力・経験を必要とする企業との間にマッチング。登録は全国47の地方事務所にて行われます。

求職者のメリット

- 求職希望の職種・業種・地域・業種を指定できる
- 求職希望の職種・業種・地域・業種を指定できる
- 求職希望の職種・業種・地域・業種を指定できる

企業側のメリット

- 求職希望の職種・業種・地域・業種を指定できる
- 求職希望の職種・業種・地域・業種を指定できる
- 求職希望の職種・業種・地域・業種を指定できる

登録(求職)者の数

登録(求職)者の数	登録(求職)者の数	登録(求職)者の数
2019年	2018年	2017年
2384	2118	1921

こんなにたくさんの方が再就職を
しているんだ。
会社の将来だから安心感があるな。

キャリア人材バンクに登録するには

※登録は、お近くの地方事務所にて行われます。

※登録は、お近くの地方事務所にて行われます。

※登録は、お近くの地方事務所にて行われます。

登録・再就職支援の流れ

1. お電話で
面談・登録
のご相談
(お電話予約可)
2. 登録申請書等の
提出・登録
受付
3. キャリアアドバイザー
による
求職支援
(求職希望の
職種・業種・地域・業種を
指定できる)
4. 登録の完了
(求人票の提出)

◆ 地方自治体

京都市（地域企業「担い手交流」チャレンジプログラム）

- ・京都市と産雇センター本部の間で協定締結
- ・地域企業などの社員が企業の枠を超えて、様々な仕事に挑戦できる仕組みを構築。
- ・在籍出向を活用し、多様な形で人材交流を通じ、地域企業が相互に刺激を与え、経営課題の解決・人材育成に取り組めるよう支援。

福井県（ジョブシェアリング促進事業）

- ・2020年10月から、福井県がコロナの影響等を受ける企業の雇用サポートとして「ジョブシェアリング促進事業」を立ち上げ、福井県雇用シェア促進協議会を設置。
- ・福井県と産雇センター福井事務所の間で連携協定を締結。
- ・労働力過剰企業および労働力不足企業の需給ニーズ等の企業情報の提供を相互に行い、出向等のマッチングを促進。

◆ 労使団体

愛知県経営者協会

- ・2019年4月より、愛知県経営者協会と産雇センター愛知事務所に以下**の連携強化**を実施。
 - ①産雇センターの人材送付・受入情報を愛知経営者協会会員企業へ発送、**実績情報の周知PR**
 - ②愛知県経営者協会**会員企業向け説明会**の開催
 - ③産雇センターと経営者協会の**既存研修等の後援、共催**
 - ④愛知県経営者協会**会員企業向け相談窓口の設置**
- ・愛知県経営者協会が会員企業から送付・受入情報を聞き取り、産雇センター愛知事務所へ取り次ぎ。

札幌商工会議所

- ・2020年11月16日より、札幌商工会議所と産雇センター北海道事務所が在籍型出向制度を活用した出向支援を実施。
- ・札幌商工会議所・産雇センター北海道事務所で受入企業、送出企業の**相談募集**。
- ・相談内容は、**札幌商工会議所（申込フォーム）**で受け付け、相談内容に応じて**産雇センター北海道事務所へ支援依頼**。
- ・契約サポート、担当者同士の面談・マッチングのセッティングなどマッチングに向けて支援。

UAゼンセン

- ・UAゼンセン本部と産雇センター本部間で2020年9月に連携協定を締結。
- ・これにより、全国のUAゼンセン支部と産雇センター地方事務所間で、出向・移籍に関する情報共有を強化し、円滑なマッチングに繋げる。

◆ 金融機関

M銀行

- ・M銀行が各支店で取引先企業の雇用過不足の人材ニーズを把握し、本店にて人材ニーズ情報を集約。
- ・支援が必要と判断された人材ニーズ情報を産雇センター本部に提供（トスアップ）。（2020年10月連携協定締結）
- ・産雇センター本部から地方事務所へ出向あっせん支援指示。地方事務所は、同銀行支店と連携しながらマッチングを行う。

政府系金融機関（近畿地区）

- ・2021年3月、**財務省近畿財務局の仲介により**、近畿地区の**日本政策金融公庫**と産雇センターが連携協定を締結。
- ・顧客企業に対して産雇センターの周知PRや、同行訪問による人材受入・送出の課題に対する支援を実施。
- ・農業分野の人材確保についてオンラインセミナーを10月より配信予定。

連携協定の締結状況

～2023年2月2日現在～

金融機関	60
経済団体	16
労働組合	3
行政機関	11